

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 170-8401
 住 所 東京都豊島区東池袋5-51-12
 氏 名 株式会社マルエツ 印
 代表取締役社長 高橋 恵三
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 マルエツ		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市幸区新塚越201ルリエ新川崎		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	I	卸売業, 小売業
	中分類	56	各種商品小売業
主たる事業 の内容	食品スーパーマーケット		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	6,250	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	総務本部 顧客サービス環境推進部
		所在地	東京都豊島区東池袋5-51-12
		電話番号	03-3590-1210
		FAX番号	03-3590-2683
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	・ エネルギー管理標準の定期的見直し、改善をし、設備の定期的保守・点検を実施します。 ・ 受変電設備の稼動状況の確認をし、変圧器の適正な稼動台数の調整及び更新が望ましい場合は、高効率の変圧器の採用を実施します。 など 詳細は指針様式第1号(第4、第5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・ 廃棄物の減量化、分別の推進 ・ リサイクル商品の拡販 ・ 植樹活動 詳細は指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の取組みについては、ホームページにて公表しています。 http://www.maruetu.co.jp/corporate/environment/index.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

マルエツ環境方針

1. 環境マネジメントシステムによる事業活動における環境負荷を最小限にするために目的と目標を設定し、定期的に見直します。

- ①環境に配慮した商品の開発と普及に取組みます。
- ②電気使用量削減等の省エネルギー・省資源化を推進します。
- ③最終的な廃棄物を削減するために3Rを推進します。
- ④地球温暖化防止のため、1店舗当りCO2排出量を削減します。

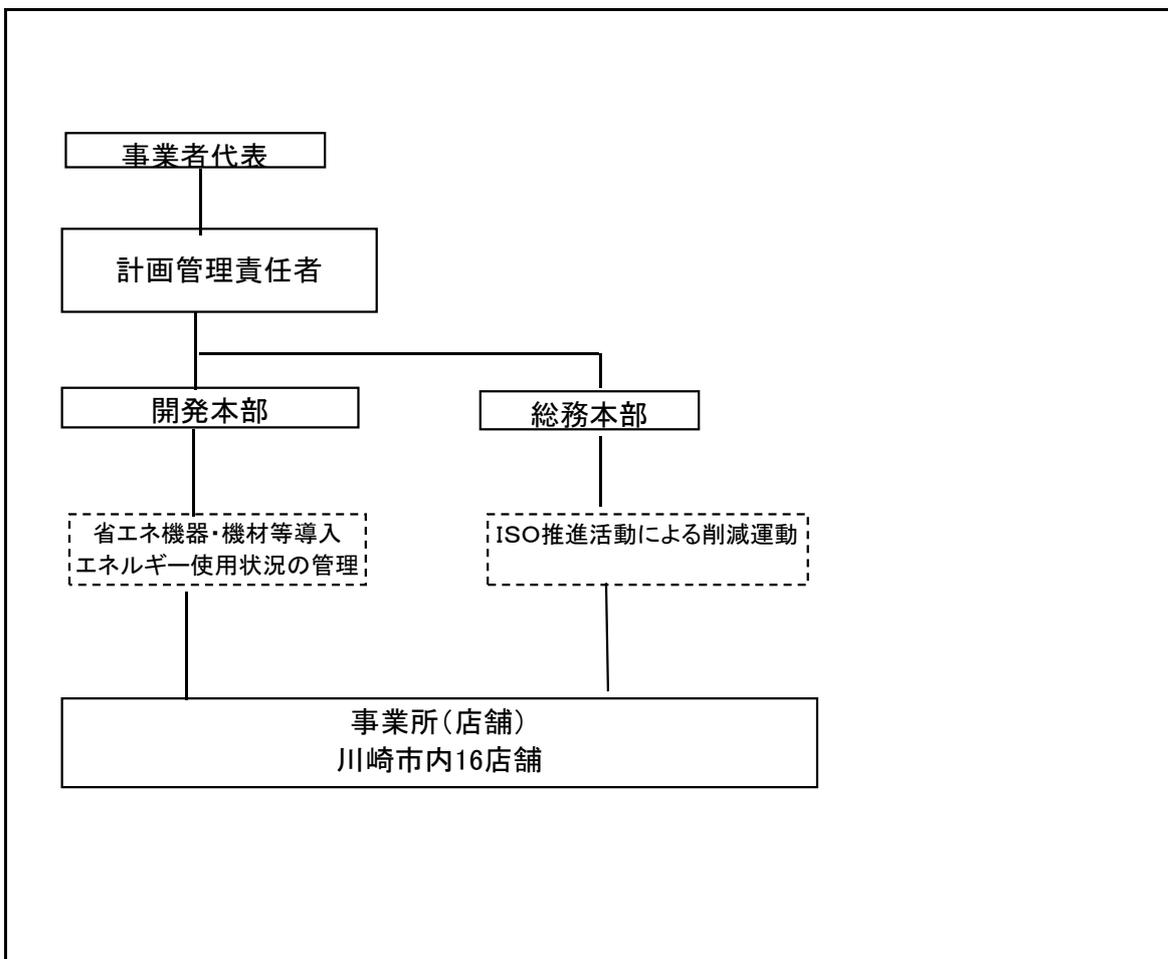
2. 当社の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。

3. この方針を全従業員に周知徹底し、従業員一人ひとりが主体的に環境保全活動に取組みます。

4. この方針は社内外に公表し、積極的な情報提供に努めます。

市内の事業所についても、マルエツ環境方針に則り、温室効果ガスの排出の量の削減を図ります。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 10,692 (調) 10,183	t-CO ₂	(実) 10,149 t-CO ₂
削減率	(実) 5.1	%	(実) 543 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積×営業時間	単 位	t-CO ₂ /1000m ² h
基準年度の値	0.04733	目標年度の値	0.04557
削減率	3.7	%	
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	原単位として、延床面積×営業時間を原単位とします。電気使用量は営業活動と連動するもの（照明、空調等）と連動しないもの（ケース等の動力）があり、延床面積との相関は高い。営業活動の指標として営業時間を積算します。また、原単位の分母として、売上高や営業時間等と比較すると変動要因が少なく数値が固定化でき、削減計画値の把握に適しています。		

ウ 目標設定に関する考え方

店舗の増減を考慮しつつ、原則、CO ₂ の削減を原単位で年1%を目標としています。また、事業活動地球温暖化対策指針別表のうち、未実施の基本対策については計画終了年度までに実施することとします。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

2012年度に1店舗当り排出するCO ₂ を2007年度比15%削減(698t-CO ₂ を594t-CO ₂ に削減)

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制 組織横断的な電気量削減部会を設置しており、今後も店舗に啓蒙活動を推進していきます。 ○エネルギー管理標準 計画期間内にエネルギー管理標準の定期的見直し、改善をし、冷ケース等の主要設備の定期的保守・点検を実施します。また、点検・検査の記録及び保存を実施します。 ○受変電設備 計画期間内に受変電設備の稼動状況の確認をし、変圧器の適正な稼働台数の調整及び更新が望ましい場合は、高効率の変圧器の採用を実施します。 ○照明 冷ケース棚板照明を消灯し、代わりにケース上部に省エネ型の照明器具をつけ、ケース全体に照度があたるというオーバーキャノピーという照明器具を取り付16店舗中9店舗導入済みです。今後順次導入していきます。 ○断熱性の向上 店舗ガラス面に日差しを遮るロールカーテンを設置している場合は、日照に応じて、こまめにカーテンの開閉を実施します。開閉に問題がないか、定期的に点検を実施します。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

設置場所等の条件が合えば、太陽光発電の設置については検討したい。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<ul style="list-style-type: none"> ○店内基本照明を省エネタイプのHF器具に変更しており、平成21年度に16店舗中12店舗終了。 ○空調等に使用する電気使用量を削減し、2009年度の1店舗あたりのCO2排出量が2008年度比9.4%に削減。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 水自動販売機での水の売上金の一部を社団法人国土緑化推進機構に寄付。
- 牛乳パックリサイクル商品やナフサ利用の商品開発
- 詰替え商品の拡販
- 各店頭でのペットボトル、食品トレイ、牛乳パックの回収とリサイクル
- 食品トレイの軽薄化
- 埼玉県日高市において、従業員による植林、森林維持活動

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	10,692	t-CO ₂
(調)	10,183	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
別紙の通り				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500kl 未満	1
300~400kl 未満	2
200~300kl 未満	6
100~200kl 未満	1
100kl 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--

年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 以上 1,500k1 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガスの 排出の量
出来野店	川崎市川崎区出来野10-15	5811	食品スーパー	884 t-CO ₂
中原店	川崎市中原区下小田中1-28-1	5811	食品スーパー	1,112 t-CO ₂
鹿島田店	川崎市幸区新塚越201ルリエ新川崎	5811	食品スーパー	1,020 t-CO ₂
溝ノ口店	川崎市高津区溝口1-12-12	5811	食品スーパー	900 t-CO ₂
柿生店	川崎市麻生区上麻生5-41-1	5811	食品スーパー	1,119 t-CO ₂
川崎宮前店	川崎市宮前区犬蔵3-9-12	5811	食品スーパー	972 t-CO ₂